

■**県立病院改革の取り組みについて** 平成24年度当初予算として県は、**病院会計負担金39億6414万円**を計上しています。県は、総務省が示した運営改善を目的とした公立病院改革ガイドラインにそつ形で、栃木県立岡本台病院・栃木県立がんセンター・とちぎリハビリテーションセンターの3病院を対象とした改革プランを平成21年度から23年度までを計画期間とする「**栃木県立病院改革プラン**」を作成し、財務的な視点、政策的な視点及び医療サービスの視点から経営改善に取り組んでいます。沖縄県が平成23年1月に発表した都道府県立病院の実質収益に対する経常収支比率等調査では**栃木県立病院は全国40位と低迷**しています。県立3病院はプラン実行や医療報酬改定もあり、年々一般会計からの繰り入れ及び赤字額は減って来ています。しかし、平成22年度は、3病院への一般会計からの繰入金約37億円で赤字額との合計が40億円を超え、開設してからのランニングコストの未処理欠損金は累積約205億円となっています。来年度の当初予算では岡本台病院に対し約**6億円**・がんセンターに対し約**23億5000万円**・とちぎリハビリテーションセンターに対し約**10億1000万円**の繰り入れが計上されています。この経営状況に付いて経営責任者である知事はどのように思われるのか？

■**第三次救急医療対策について** 栃木県は、救命救急センター**運営費補助金**として平成24年度当初予算に国庫支出金を含め**5億6804万2千円**を計上しています。1次救急及び2次救急は市町が中心になって行う事業ですが、救命救急センターが担う、3次救急対策事業は県が行うことになっています。県は、5カ所ある救命救急センターの運営上の赤字額に対して政策医療を支える立場から助成を行っています。本県は、慢性的な**医師不足**や**看護師不足**に陥っており、今後も質の高い救急医療を県民に提供し続けるには、救命救急センターで働くスタッフの処遇を改善する事が必要だと考えます。救急医療の現場は、患者がいなくても常に緊張感を持って待機していなければならず精神的ストレスは、医師のみでなく看護師等にも**多くの負担**がかかり、医師が行う医療行為のサポート・患者のケアや雑務の多さが他の部署と比べると定着率が良くない原因の一つだと考えられています。県は、民間の労使間の給与体制に関与しにくい事は承知しています。しかし、介護現場では今年度まで介護職員の処遇改善を目的とした基金があり、来年度も同様な目的で介護保険に加算が付く事が決定しています。県としても県民の命を守るために設備だけでなく、現場で**命を救うスタッフに目を向けた予算**や支援対策が出来ないのか保健福祉部長に伺いました。

■**高等学校修学資金の拡充について** 県教育委員会は、高校生に対し修学資金を貸与する制度を設け、来年度も**高等学校等修学奨励費**として約**6500万円**を計上しています。栃木県高等学校等修学資金は勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なものに対して修学資金を貸与するものですが、高等学校修学資金条例の第1条では、この修学資金を貸与する事によって、教育の機会均等を図ることを目的とする。と規定していますが、**低所得**世帯の子どもの中には、塾に行きたくても行けない子どももいます。貸与額は、月額自宅通学者は国公立高校で18,000円・私立高校で30,000円となっています。この貸与は、**無利子**で、貸与終了後から6ヶ月経過後から、貸与額に応じて**6年から20年で返還**するとされています。しかし、この貸与は家庭状況を鑑み生徒本人に貸与するもので原則全員に返還する義務が生じます。私は、生徒に対し教育の機会均等は必要性であると考え、今までの貸与制度を中学3年生に幅を広げ低所得世帯に対しても高校受験・大学受験のために高等学校等修学奨励費を**受験対策費**として**貸与対象とは出来ないか**と考えます。教育長のお考えを伺います。

県政に対するご意見・ご要望、  
ご質問などございましたら、  
ぜひ、お聞かせください。

**さはら 吉大 事務所**

〒329-1105 栃木県宇都宮市中岡本町3710-82  
TEL 028-671-8377 FAX 028-671-8388  
E-mail minna@sahara-y.jp

